お知らせ

暮らしを変えれば楽しみ増える

「めざせ！エコライフファミリー」参加家族募集

市では、家族ぐるみで環境にやさしい暮らしに取り組んでいただく「エコライフファミリー」を募集しています。

ちょっと暮らしを見直せば、環境や家計にやさしいだけでなく、新しい趣味や楽しみが見つかるかもしれません。

みなさんも家族で取り組んでみませんか。

お問合せは、市環境保全課（☎㊺６５１３）へ。

冬のエコライフファミリー参加家族募集中

【取組期間】 １月14日(日)～３月10日(土)の８週間
【対　　象】 市内にお住まいの家族
【取組内容】
エコライフ行動20項目を、家族で８週間取り組み、毎週チェックして報告します。
【申込方法】
市環境保全課に、代表者名、住所、電話番号を電話もしくはＦＡＸ・はがき・メールなどで連絡してください。
【参 加 料】 無料
【締 切 り】 12月20日（水）
お申込みは〒526-8501　長浜市高田町12番34号「めざせ！エコライフファミリー」事務局《市環境保全課内》☎㊺６５１３・FAX㊺６５７１、
E-mail:kankyou@city.nagahama.shiga.jp

取り組みの流れ

事務局から毎週木曜日をめどにエコライフ通信と報告用はがきなどが送られてくる
↓
家族の中からその週のリーダーを１人決める
↓
「エコライフ行動」20項目の中から、その週に重点的に取り組む３項目を選ぶ
↓
リーダーを中心にエコライフ行動を１週間取り組む
↓
リーダーは１週間ごとに、５段階の評価をし、事務局に報告用はがきを送る

新たな悪質商法をメールで配信
「見守り新鮮情報」

悪質業者は、どんどん新しい手口を使ってきます。

特に、高齢者がねらわれる被害が多く、高齢者本人だけでなく、ご家族やご近所など、身近に接する方が、気にかけ、見守ることが必要です。

高齢者見守りネットワーク「見守り新鮮情報」では、全国で起きている悪質商法の情報をメールで配信しています。消費トラブルを防ぐため、ぜひ登録してください。

お問合せは、市防災安全課消費生活相談窓口（☎㊺６５６７）、㈳全国消費生活相談員協会見守り係（☎０３―３４４８―９７３６）へ。

登録方法

○パソコンから
内閣府のホームページ「消費者の窓」から登録できます。
「消費者の窓」http://www.consumer.go.jp/

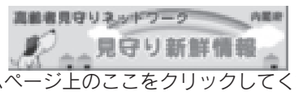

ホームページ上のここをクリックしてください

○携帯電話から
①URLを直接入力
https://mail.consumer.go.jp/wrp/mimamori/mobile
②QRコードでアクセス
QRコード対応の携帯電話の場合はこちらからどうぞ
③携帯電話から空メールを送付
Email:mima@gmpw.jp
※送信前に、mimamori6zensokyo@mbr.nifty.com からのメールが受信できるように、ドメイン指定を解除してください。

お知らせ

夏～秋のエコライフ行動20項目

区　分	No.	エコライフ行動
台　所	1	冷蔵庫の扉を開ける回数や時間を減らす
	2	食器を洗う時は節水を心がける
	3	食べ残しをごみにしない
	4	お湯は使う分だけ沸かす
	5	ガスコンロの炎は鍋からはみださないように調節する
居　間	6	窓の開閉や、すだれ・扇風機を使用するなど涼しくする工夫をする
	7	エアコンを利用する際は、28℃以上を目安に温度設定する
	8	誰もいない部屋の電気や、誰も見ていないテレビはこまめに消す
	9	長時間使用しない電気製品は、コンセントや主電源を切る
洗面所 風　呂	10	洗面やシャワーの水は流しっぱなしにしない
	11	お風呂の残り湯は洗濯や水やりに利用する
洗　濯 掃　除	12	洗濯物はまとめて洗う（洗濯機の容量の８割程度が適量）
	13	洗剤は適量を量り、使いすぎない
	14	ごみは分別ルールを守って出す
買い物	15	買い物袋を持っていく
	16	詰替商品や包装の少ないものを選んで買う
	17	エコマークなどの環境ラベルのついた商品を選んで買う
	18	無駄な買い物をしない
交　通	19	近くへの移動は自家用車の利用を控え、自転車・徒歩にする
	20	自家用車を利用する時はアイドリングストップや、急発進・急ブレーキをしないなどエコドライブを心がける

夏～秋の取り組みから

この８月～10月にも、市内の10家族に「めざせ！エコライフファミリー」に取り組んでいただきました。

参加家族の感想・アイデア

冷蔵庫の扉が開くたび、冷気が床面を流れることに子どもが気づき、取出し頻度の多い飲み物類は、冷気の逃げにくい上開式のクーラーボックスタイプの冷蔵庫で保存することにしました。

会社から万歩計を支給されたので、車のチョイ乗りを控え、積極的に歩きます。目標１日１万歩。

家族間で「エコライフしましょ！」って言い合うようになれて、自然なエコライフスタイルが身についてきたことがうれしいです。

No.19の「近場へは自転車or徒歩で移動」という項目は、父と娘が自信満々で、◎と言っています。母も負けずに頑張らなくては。

参加家族の特典

小型電力測定器を貸し出し
家庭で使用している電気製品の電気消費量や待機電力、二酸化炭素排出量を測定できます。

エコライフ診断書をお届け
取り組み前のエネルギー消費量をもとに、他の家族との比較やそれぞれの家族にあったアドバイスをします。

エコライフ通信を毎週お届け
参加家族の取り組み状況や冬ならではのエコライフ情報を掲載しています。

ごみ収集日カレンダーを配布

カレンダーにシールを貼ることで、月ごとのごみ収集日がひと目でわかるごみ収集日カレンダーを作成しました。

カレンダーは、平成19年１月から平成20年３月までの15か月間のものです。

各世帯には、12月上旬から中旬に、自治会を通じて配布の予定です。

《使用方法》
ごみ収集日程表に基づき、同封のシールを貼ってください。平成19年４月以降の日程は、３月に日程表を配布します。

お問合せは、市環境保全課《市役所本館１階》（☎㊺６５１３）へ。

年末のし尿収集はお早めに

湖北広域行政事務センターでは、年末年始の12月29日～１月４日まで、し尿収集を休みます。

例年、年末は収集の申込みが集中しますので、早めに委託業者へお申込みください。

委託業者は次のとおりです。

《長浜地区》
・㈱ライフリリーフ（☎㊷１３５６）
・橋本クリーン産業㈱（☎㊷４０９５）
《浅井・びわ地区》
・虎姫衛生企業組合（☎㊼８４４４）

お問合せは、市環境保全課（☎㊺６５１３）、湖北広域行政事務センター第１プラント（☎㊾０１８１）へ。